

松戸市建設工事総合評価一般競争入札
(技術資料提出)に係るQ & A

令和 7 年 4 月

松戸市 財務部 技術管理課

利用上の注意

- 1 Q&A の内容は、標準的な考え方を示しています。
- 2 Q&A の回答に係わらず、入札公告・入札説明書等で特別に記載がある場合などは、その内容に従って下さい。
- 3 総合評価方式の入札に参加する際には、ホームページ(電子入札について)に掲載されている内容をご確認下さい。

目次

1 技術資料の提出等全般について	4
2 評価項目等.....	5
2-1 施工計画	5
2-2 同種工事の施工実績(企業・配置予定技術者)	5
2-3 工事成績(企業・配置予定技術者)	5
2-4 優良工事等表彰(企業・配置予定技術者)	5
2-5 事故及び不誠実な行為	6
2-6 地域での施工実績	6
2-7 ボランティア実績	6
2-8 技術者所持資格	6
2-9 配置予定技術者が複数の場合の評価方法	7
3 評価内容の担保について	7

1 技術資料の提出等全般について

質問		回答
1	提出期限を過ぎてから、技術資料の再提出は認められますか。	再提出は原則的には認められません。 なお、コピーミス等による不鮮明や不明瞭な場合や市のデータとの不整合が認められた場合には、確認資料の提出を求めることがあります。
2	評価内容(点数)を確認することはできますか。	市ホームページ(入札結果)に掲載される総合評価方式結果調書により確認できます。 なお、落札者が決定されるまでは、自社の評価内容であっても確認することはできません。
3	提出時点で配置予定技術者を1人に特定できない場合はどのようにすればよいですか。	複数の技術者を配置予定技術者とすることができます。 なお、契約時にはその中から配置する必要があります。
4	特例監理技術者を配置予定技術者とする場合の技術資料についてはどのようにすればよいですか。	特例監理技術者を技術者として配置する場合には、特例監理技術者を審査しますので、技術資料は特例監理技術者のみ提出をしてください。

2 評価項目等

2-1 施工計画

質問		回答
1	様式に記入する文字は、太字や着色などの強調は可能ですか。	文字の太字や着色、下線での強調は可能です。

2-2 同種工事の施工実績(企業・配置予定技術者)

質問		回答
1	工事は完成しているが、検査が完了していない工事は対象になりますか。	対象になりません。 入札公告の前日までに検査が完了し引渡しが完了した工事が対象となります。

2-3 工事成績(企業・配置予定技術者)

質問		回答
1	工事成績(平均点)を間違えて記載した場合、どのように評価されますか。	市が保有しているデータと照合し、正しいデータで確認し、工事のご記入等により申請点数よりも低い評価である場合は、市が保有しているデータにて評価します。 申請点数より高い評価の場合は申請点数を優先します。

2-4 優良工事等表彰(企業・配置予定技術者)

質問		回答
1	表彰の実績は、いつ時点の工事が対象となりますか。	入札公告日の属する年度を除く、過去2ヵ年度間(企業)、過去4ヵ年度間(配置予定技術者)に表彰された工事が対象となります。 なお、しゅん工年度とは異なりますので表彰された日付をご確認ください。

2-5 事故及び不誠実な行為

質問		回答
1	指名停止処分が複数ある場合は、どのように評価されますか。	評価基準に複数該当する場合、評価点を累計(下限なし)するため、指名停止処分ありの評価点(−4点)×回数分を累計した点数で評価されます。
2	事故及び不誠実な行為は当該業種で該当する工事になりますか。	当該業種に限らず、処分等を受けたすべての工事が対象となります。

2-6 地域での施工実績

質問		回答
1	松戸市が発注した工事のみが対象になりますか。	本市発注の工事に限らず、松戸市内で実施した公共工事が対象となります。

2-7 ボランティア実績

質問		回答
1	具体的にどのような活動が加点の対象となりますか。	松戸市ホームページ等で紹介されている、市内一斉清掃クリーンデーや松戸駅周辺清掃活動、江戸川河川敷の清掃、また、町会主催等でのボランティア活動等があります。

2-8 技術者所持資格

質問		回答
1	資格を複数所持している場合は、すべての資格を記載する必要がありますか。	すべての資格を記載する必要はありません。 公告に示されたいずれかの資格について記載して、証明できる書類を添付してください。

2-9 配置予定技術者が複数の場合の評価方法

	質問	回答																															
1	配置予定技術者が複数の場合は、どのように評価するのですか。	配置予定技術者に係る項目の合計点が最も低い技術者で評価します。 (例) <table><tr><th rowspan="2">細目</th><th colspan="3">〇〇社</th></tr><tr><th>A氏</th><th>B氏</th><th>C氏</th></tr><tr><td>同種工事の施工実績</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>工事成績</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>技術者所持資格</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>優良工事等表彰</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>継続教育の取組</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>9</td><td>6</td><td>4</td></tr></table> ※この場合、配置予定技術者 C 氏の評価点4点で評価します。	細目	〇〇社			A氏	B氏	C氏	同種工事の施工実績	1	0	1	工事成績	6	4	2	技術者所持資格	1	1	1	優良工事等表彰	0	1	0	継続教育の取組	1	0	0	合計	9	6	4
細目	〇〇社																																
	A氏	B氏	C氏																														
同種工事の施工実績	1	0	1																														
工事成績	6	4	2																														
技術者所持資格	1	1	1																														
優良工事等表彰	0	1	0																														
継続教育の取組	1	0	0																														
合計	9	6	4																														

3 評価内容の担保について

	質問	回答
1	配置予定技術者及び技術資料に記載した現場代理人等が途中変更となった場合の評価点の担保は必要ですか。	評価点の担保が出来ない場合は、工事成績評定点の考査項目「法令遵守等」の総合評価による減点として、工事成績評定点を 3 点減じます。